

地域のモデル的な取り組みを応援します！

やまなし未来農業 応援事業費 補助金

「やまなし未来農業応援事業」は、①地球温暖化対策、②気候変動への対応、③IoT、ICT等の先端技術を活用した農業生産の効率化・農産物の高品質化など、地域のモデルとなる取り組みを応援するため、**農業用施設・機械の整備等に対し、必要な経費を助成**する制度です。



事業内容

事業種目	事業内容	支援事業の内容
1 CO ₂ 削減に向けた取り組み	○地球温暖化対策につながる、農業分野での脱炭素化を進めるために必要な機械、設備等の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 4パーミル・イニシアチブへの取り組みに必要な機器（無煙炭化器、電動ハサミ、籾殻くん炭機 等）・ 温室用ヒートポンプ・ バイオマス堆肥化装置、堆肥散布機・ 加温ハウスの保温効果向上のための設備・ ペレットボイラー、バイオマス加温機 等
2 気候変動への対応に向けた取り組み	○気候変動の影響に対応するために必要な機械、設備等の整備	<ul style="list-style-type: none">・ ブドウ雨よけ施設・ モモせん孔細菌病対策用ネット・ ハウス内の高温対策設備 等
3 スマート農業の導入に向けた取り組み	○スマート農業等を導入し農業生産の高率化・低コスト化、農産物の高付加価値化・高品質化を進めるために必要な機械、設備等の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 気象観測システム・ 複合環境制御装置・ 直売所用IoTカメラ・ 販売管理システム・ ラジコン草刈り機・ 農作物盗難防止装置・ 農薬散布用等のドローン 等

・上記の事業内容については取り組みの一例になりますので、詳しくは、下記の問い合わせ先にご確認ください。

・事業の採択に当たっては、国庫補助事業及びその他事業等の規模・要件を満たさない取り組みについて計画的に支援します。

問い合わせ先（各農務事務所 地域農政課 及び 農村振興課）

中北農務事務所（Tel:0551-23-3079 | 峡東農務事務所（Tel:0553-20-2829）

峡南農務事務所（Tel:055-240-4114） | 富士・東部農務事務所（Tel:0554-45-7826）

農村振興課 | 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1 電話番号 055-223-1595

e-mail : noson-sink@pref.yamanashi.lg.jp

https://www.pref.yamanashi.jp/noson-sink/mirai_hojyokin.html

やまなし未来農業応援事業について

補助先

市町村

補助率

1 / 2 以内



事業実施主体

農業協同組合／農業者等の組織する団体(※1)
農地所有適格法人(※2)／農業参入企業(※3)／N P O 法人(※4)
新規就農者及び指導農業士等が組織する農業者集団 等



- ※1：農業者3人以上が主たる構成員、又は出資者となっており、これらの農業者が事業活動を実質的に支配している団体
- ※2：大規模農業経営体(経営規模10ha以上、又は生産額1億円以上)を目指すもの、又は農業常時従事者3名以上を含む法人
- ※3：3戸以上の農家から農地を借りる(利用権設定する)もしくは農作業の委託を受けて農用地の利用集積を行う、又は原料供給を受けて加工等を行う法人
- ※4：農業に関する活動項目が定款で定められている法人

実施基準



- 受益農家：3戸以上
- 受益面積：30a以上
- 対象となる地域：農業振興地域内
- 限度額：事業費おおむね20,000千円、補助金額10,000千円
(知事が必要と認める取り組みについては別途定める)
- 附帯施設：施設設置目的、利用計画及び機能保持上必要最小限のものが補助対象となります
- 人件費、汎用性の高い機械(トラクター、バックホー、運搬用トラック、フォークリフト、ショベルローダー等)、実施設計費、事務費、用地の買収又は賃借に要する費用は補助の対象となりません
- 国の共済制度(又は民間の建物共済や損害補償保険、動産総合保険等)に加入できる施設・機械等を整備する場合は、事業完了後、遅滞なく加入することが必要です

補助金交付までの流れ

